



健康保険一部負担金等還付申請書

イオン健康保険組合 理事長 殿

下記のとおり申請します。

令和 年 月 日

被 保 険 者 （ 請 求 者 ） 記 入 欄	被保険者証の 記号と番号		事業所の 名 称		部・室 店 名								
	被保険者の 氏 名		被保険者の 住 所	〒 -									
	生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日生	TEL ()									
	申請が被扶養者 に関するときは その者の氏名		被扶養者の生年月日	被保険者との続柄									
	診療を受けた 病 院 等	名称		昭和 平成 令和	年 月 日生								
		所在地											
	診療を受けた期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日											
	保険医療機関等 に対し支払った 一部負担金等の額				円	(別紙証拠書 類のとおり)							
	※保険医療機関等で支払った額のうち、還付の対象となるのは一部負担金のみです。												
	<p>(還付を申請する理由)</p> <p>令和6年能登半島地震により健康保険の被保険者もしくは被扶養者が以下の事由のいずれかに該当したため。 (申請者において該当する番号を○で囲んで下さい。)</p> <p>1 一部負担金の免除（猶予）が受けられることを知らず、一部負担金を既に支払ったため</p> <p>2 一部負担金免除証明書の交付を受けることが遅れたため</p> <p>3 その他やむを得ない理由により、保険医療機関等の窓口で免除証明書の提出ができなかったため</p> <p>()</p>												
送 金 銀 行	銀行 信金	本店 支店	口座 番号	フリガナ 口座名義									
※1) 在籍者は、原則として給与口座をご記入下さい。受領を家族・会社などに委任する場合は、下記委任状の記入が必要です。													
※2) この委任状の欄は、被保険者名義以外の口座へ送金を希望される場合のみご記入下さい。													
委 任 状	<p>イオン健康保険組合 理事長 殿 令和 年 月 日</p> <p>本請求に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。</p> <table border="1"> <tr> <td>被保険者の 住 所</td> <td>〒</td> <td>被保険者の 氏名と印</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代理人の 住 所</td> <td>〒</td> <td>代理人の 氏 名</td> <td>被 保 険 者 と の 関 係</td> </tr> </table>					被保険者の 住 所	〒	被保険者の 氏名と印		代理人の 住 所	〒	代理人の 氏 名	被 保 険 者 と の 関 係
被保険者の 住 所	〒	被保険者の 氏名と印											
代理人の 住 所	〒	代理人の 氏 名	被 保 険 者 と の 関 係										
組 合 処 理 欄	査 定	支 給 額	¥	台 帳 照 会									
				被 保 険 者	取 得								
				被 扶 養 者	認 定								
	支 給 決 定	支 給 決 定 伺											
決 定 年 月 日	常務理事	事務長	課 長	係	支 給 決 定 通 知								
令和					出 納 日 印								

申請時の注意事項

●申請する際は、以下の書類の添付をお願いいたします。

- ① 保険医療機関等が発行した領収証又は記載された一部負担金等の額を確認する書類（原本）
- ② 「健康保険一部負担金等免除申請書」（「健康保険一部負担金等免除証明書」をお持ちでない場合）

※「健康保険一部負担金等免除申請書」を添付する際は、以下の書類の添付をお願いいたします。

1 住家が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした場合

■ 罹災証明書（被災証明書）の写し（罹災証明書の交付を受けることが困難な場合は、仮説住居入居契約書、一時使用住宅入居契約書等、家屋の全半壊若しくは全半焼、床上浸水を前提条件とする契約に関する書類）

2 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合

- i 罹災証明書（被災証明書）の写し
- ii iにその旨の記載がない場合は、死亡診断書の写し
- iii iiのみでは判断困難な場合は、併せて死亡診断書に準じる医師による証明書の写し
- iv 警察の発行する死体検案書の写し
- v 埋葬許可証の写し
- vi 罹災により一か月以上の治療を要すると認められる旨を記載した医師の診断書等の写し

※ 主たる生計維持者との関係が不明である場合（下記ア、イの両方をご提出ください）

- ア 世帯全員の住民票の写し
- イ 生計維持関係が判明できるもの（所得証明書、直近3ヵ月分の給与明細等）の写し

3 主たる生計維持者の行方が不明である場合

■ 警察等に行方不明者にかかる届出をしていることが確認できるもの写し

4 主たる生計維持者が業務を廃業し、又は休止した場合

■ 公的に交付される書類であって、事実の確認が可能なもの（廃業届の控え等）

5 主たる生計維持者が失業し、現在収入がない場合

■ 雇用保険の受給資格証、事業主等による証明